

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 S E Cカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 耕

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 偉 史

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 偉 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,727	16,252	37,935	35,136	21,299
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,621	1,155	17,109	13,996	3,493
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	3,234	2,004	11,838	9,635	2,496
包括利益 (百万円)	2,516	2,480	11,654	8,387	4,309
純資産額 (百万円)	30,173	32,279	42,817	50,185	53,476
総資産額 (百万円)	35,482	36,980	57,092	59,763	58,722
1株当たり純資産額 (円)	7,349.24	7,863.76	10,529.08	12,342.04	13,152.08
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	787.97	488.38	2,901.48	2,370.04	614.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	85.0	87.3	75.0	84.0	91.1
自己資本利益率 (%)	10.23	6.42	31.54	20.73	4.82
株価収益率 (倍)		15.13	3.34	2.62	12.08
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,890	993	12,255	4,362	3,367
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	644	231	1,102	2,544	1,943
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	492	397	1,136	1,039	1,032
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,893	5,266	15,261	16,010	16,385
従業員数 (名)	270	251	255	257	257

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 3 第98期から第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第97期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第97期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	12,087	15,863	37,226	34,225	20,636
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	2,656	1,131	17,059	13,928	3,459
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	3,253	1,990	11,809	9,595	2,474
資本金	(百万円)	5,913	5,913	5,913	5,913	5,913
発行済株式総数	(株)	41,388,682	4,138,868	4,138,868	4,138,868	4,138,868
純資産額	(百万円)	30,263	32,168	42,629	49,939	53,164
総資産額	(百万円)	35,145	36,685	56,655	59,285	58,340
1株当たり純資産額	(円)	7,372.89	7,838.52	10,484.78	12,283.60	13,077.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (5.00)	55.00 (5.00)	200.00 (100.00)	300.00 (150.00)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 ()	(円)	792.64	484.91	2,894.44	2,360.02	608.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	86.1	87.7	75.2	84.2	91.1
自己資本利益率	(%)	10.25	6.38	31.58	20.73	4.80
株価収益率	(倍)		15.24	3.35	2.63	12.19
配当性向	(%)		20.6	6.9	12.7	32.9
従業員数	(名)	265	246	250	252	254
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	106.8 (114.7)	269.8 (132.9)	358.7 (126.2)	245.6 (114.2)	295.7 (162.3)
最高株価	(円)	310	8,790	20,890	11,250	7,960
最低株価	(円)	188	2,500	6,170	5,500	5,220

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

3 第98期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となります。なお、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。

4 第98期から第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第97期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第97期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第98期から第101期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	摘要
1934年10月	アーク炉用の電極製造を目的として、昭和電極株式会社(資本金200万円)を創立、設立と同時に鳴尾工場(1971年4月西宮工場に呼称変更、1975年2月閉鎖)を設置。
1935年8月	東京営業所(1944年6月東京事務所に呼称変更)を設置。
1946年2月	戦災により焼失した工場を再建、人造黒鉛電極の製造を開始。
1956年5月	各種炭素製品の販売加工等を目的として、東邦カーボン株式会社設立(現・連結子会社)。
1960年4月	名古屋出張所(1983年7月名古屋営業所に呼称変更)を設置。
1963年7月	株式を大阪店頭銘柄に登録。
1972年5月	京都工場(福知山市長田野工業団地内)建設着手。
1974年8月	本社を兵庫県尼崎市御園町に移転。
1974年10月	京都工場完成(西宮工場操業停止、全面移転完了)。
1984年7月	株式会社エスイーシーに商号変更。
1984年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1986年12月	協和カーボン株式会社と合併。 合併により岡山工場を引き継ぎ、アルミニウム製錬用カソードブロック及び特殊炭素製品の製造を開始。
1992年9月	岡山工場西大寺(加工工場)稼働。
1998年9月	岡山工場牛窓の生産停止。
2006年10月	S E Cカーボン株式会社に商号変更。
2009年1月	本社を所在地(兵庫県尼崎市潮江)に移転。
2011年11月	京都工場に主としてアルミニウム製錬用カソードブロックを製造する工場を増設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、当社の子会社4社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、炭素製品及び鉄鋼製品の製造販売を主な内容とし、子会社及び関連会社は、当社製品の販売等、その他の関係会社は、鉄鋼製品の製造販売を行なっております。

当社及び関係会社が営んでいる主な事業内容と、各事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 主な事業内容

〔炭素製品〕 アルミニウム製錬用カソードブロック、人造黒鉛電極、特殊炭素製品、ファインパウダー及びその他炭素製品

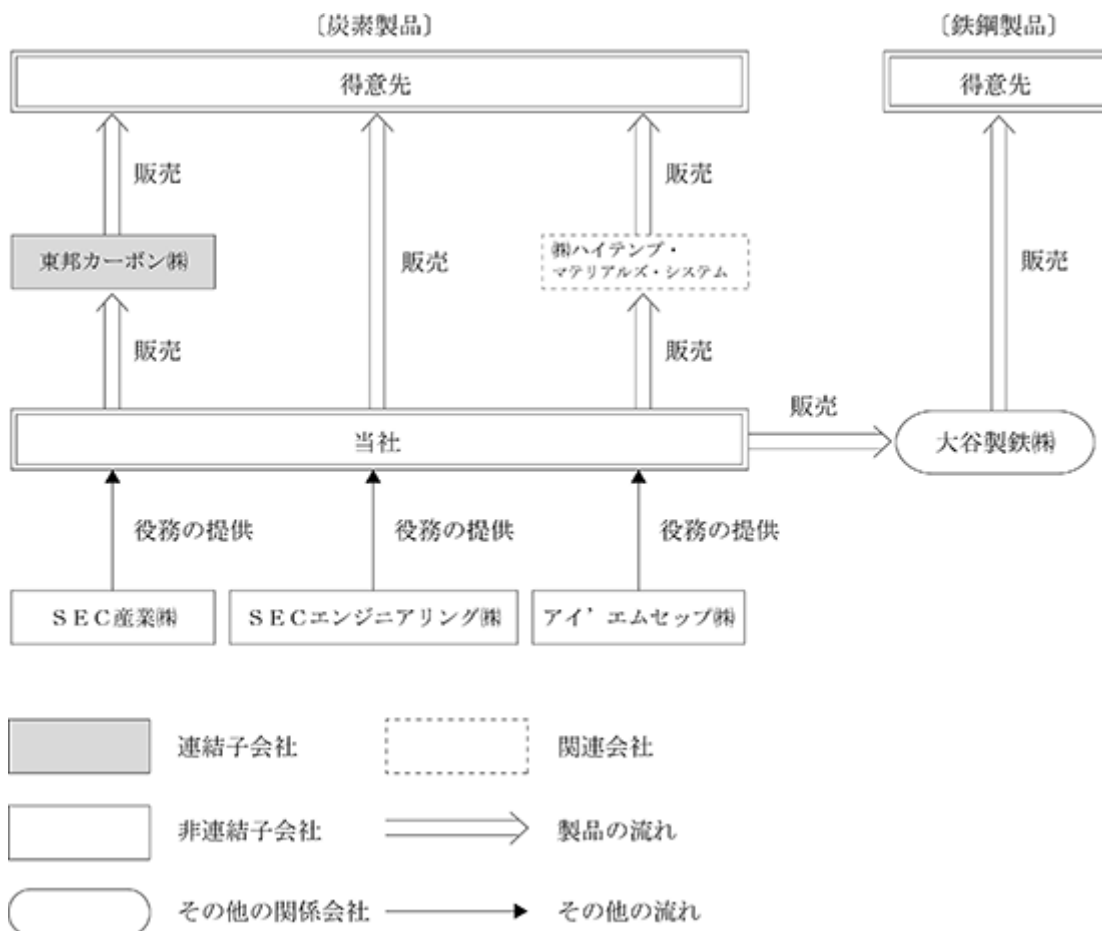
- 当社 …… 上記炭素製品を製造販売。
 東邦カーボン(株) …… 当社より人造黒鉛電極、特殊炭素製品及びその他炭素製品を仕入れて販売。
 S E C産業(株) …… 当社工場構内における請負業務。
 S E Cエンジニアリング(株) …… 当社工場構内における請負業務。
 アイ'エムセップ(株) …… 熔融塩電気化学に関わる研究開発。
 (株)ハイテンプ・マテリアルズ・システム …… 当社の特殊炭素製品を仕入れて販売。

〔鉄鋼製品〕 電炉製鉄による鉄鋼製品

- 大谷製鉄(株) …… 当社より人造黒鉛電極を購入し、鉄鋼製品を製造販売。

(2) 事業系統図

以上を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東邦カーボン 株式会社	兵庫県 尼崎市	40	炭素製品の販売	97.4		・当社製品の販売 ・出向 2名
(その他の関係会社) 大谷製鉄 株式会社	富山県 射水市	480	棒鋼製造販売		19.6	・当社製品(人造黒鉛 電極)の販売 ・役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

2021年3月31日現在

事業所の名称	従業員数(名)
本社(東京事務所、名古屋営業所含む)	35
京都工場	200
岡山工場	19
その他	3
合計	257

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

当社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
254	42.8	19.3	7,218,327

事業所の名称	従業員数(名)
本社(東京事務所、名古屋営業所含む)	35
京都工場	200
岡山工場	19
合計	254

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属する「SECカーボン労働組合」が組織されており、組合員数は205人です。

連結子会社は、労働組合が組織されていません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

わが社は流動する変化に挑み、無限の可能性を探求し、業界の最高峰をめざす

- ・わが社は需要家の要望に応える製品を創造する
- ・わが社は社員及び株主の幸福を増進する
- ・わが社は社会の福祉発展に寄与する

(経営の基本方針)

当社の経営理念のもと、世界から信頼され成長し続けるカーボンメーカーとして地球環境を大切に社会の発展に貢献するべく、企業活動を展開してまいります。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは次期連結会計年度を初年度とする新三ヶ年中期経営計画「トランスフォーム2023成長軌道へ」を策定しました。その中で 成長基盤の強化、 盤石なモノづくり、 変化を生み出す人・組織づくりを経営の基本方針に設定し、売上高・営業利益の向上、予算収支計画の達成を目指して経営を進めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、経済活動の先行きが不透明な状況にあります。日本経済も同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の先行きの見通しが厳しい状況となっています。

このような経営環境の中、当社グループは、次代につながる成長戦略の推進、信頼される品質づくり、盤石な設備管理の確立、原料調達構造改革、コストダウンの深耕、人材力・組織力の強化を次期の経営重点目標として、その達成を目指し全社一丸となって取り組んでまいります。そして、当社グループは企業の社会的責任を認識した上で、法令遵守を徹底し、また環境負荷の低減、コーポレートガバナンスの充実に積極的に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

「市場に関するリスク」

(1) 製品需要による売上変動リスクについて

当社グループが主力製品として位置づけているアルミニウム製錬用カソードブロックは、中長期的な需要の増大が見込まれますが、短期的にはアルミニウム製錬業の新增設や更新需要の動向に左右されるため需要の変動が大きくなる傾向があります。また人造黒鉛電極は、ほぼ全量電炉鋼業界向けに販売しているため電炉鋼業界の景気変動による影響を大きく受けることとなります。当社グループはアルミニウム製錬用カソードブロックと人造黒鉛電極を同じラインで製造することで製造品目をフレキシブルに置き換え、需要変動に機動的に対応し工場全体の生産量の安定化を図っておりますが、予期せぬ需要の変動が生じた場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動リスクについて

当社グループの主力製品であるアルミニウム製錬用カソードブロックがアルミニウム業界の特性から100%輸出製品ということもあり、人造黒鉛電極、一部特殊炭素製品と合わせ近年の当社グループの輸出比率は総売上の5割を超える結果となっており、為替変動の影響を強く受ける体質となっております。為替変動リスクにつきましては、米ドル/日本円の為替エクスポージャーを小さくすべく、円建での輸出や米ドル以外の通貨での輸出を増やす努力をするとともに、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全にヘッジできるものではありません。

(3) 原材料価格の上昇

当社グループの使用する原材料は、石油石炭等の素材価格の上昇や需給バランスの影響を大きく受けるものが中心となっております。当社グループはコスト競争力の強化、製品価格への転嫁、より安い原材料調達と新規サプライヤーの開拓等により業績への影響を極力抑制する努力を行っておりますが、市況に予期せぬ変動が生じた場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定大口販売先について

当社グループの契約先別売上上位2社のシェアは50%程度になっておりますが、その内1社は商社であり、取引の大部分は輸出取引で最終需要家は海外を中心に分散しております。当社グループは輸出取引の円滑化と最終需要家に対する信用リスクの軽減のためもありこれら商社を活用しております。

当社グループの国内取引につきましては、1社で10%を超える販売シェアを有する取引先はなく、特定大口販売先のリスクは限定的であります。

「事業活動に関するリスク」

(1) 環境規制の変更

当社グループは、法令遵守を基本として事業を遂行しておりますが、今後国内外でより一層厳しい規制が実施された場合、事業活動への制約拡大やコスト増加で当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(2) 大規模災害の発生

当社グループは、組織の簡素化、生産の効率化、人的資源の有効活用のため主要生産設備を京都工場に集約しております。同工場の所在する福知山地区で大地震や大規模風水害等の災害が発生した場合、生産活動に大きな影響の出る可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス等の感染拡大

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止する等、当社グループの事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 重要な訴訟について

現在、当社グループは、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす訴訟は抱えておりませんが、今後そのような訴訟等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

「中長期の視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク」

(1) 技術革新

当社グループの製品群は製造期間が長く、短期間に新製品が誕生し、市場が一挙に変化するというような状況にはありません。当社グループは取引先と永年にわたる信頼関係を構築しており、その信頼に応えるべく取引先の要望に沿った製品の改良、開発に努めておりますが、取引先の環境の変化や技術革新に対応できない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記以外にも事業活動を進めていく上で、様々な外的・内的要因リスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、取締役会で毎年重要リスクを選定し、当該リスクの管理状況を定期的にモニタリングしています。また、大規模な事故、災害、感染症拡大等が発生した場合に、人的な安全と事業の継続を確保する為の施策を種々講じています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

我が国の経済においても、同様に新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、個人消費、輸出入、生産、企業収益などが急速に悪化し、経済活動は一段と抑制されました。一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況は継続しました。

このような状況下、当社グループでは、コストダウン、製品の拡販及び品質向上等経営体質の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動停滞を背景として、全般的に炭素製品市場の需給バランスは悪化しました。特に人造黒鉛電極においては、世界的に電炉鋼における鉄鋼生産が低調となっていることにより、販売数量が大幅に減少しました。その結果、売上高は212億9千9百万円となり、前年同期に比べて39.4%の減収となりました。

損益面に関しましては、販売数量減少に加え、工場の稼働率低下に伴う固定費の負担増加によって製品原価が高止まりしている影響、また棚卸資産評価損を計上したことから、大幅な減益となりました。

その結果、営業利益は30億8千1百万円（前年同期比77.7%減）、経常利益は34億9千3百万円（前年同期比75.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億9千6百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。当連結会計年度における製品別の売上高については、次のとおりであります。

・アルミニウム製錬用カソードブロック

世界的な景気減速を背景に、アルミニウム製錬会社の更新需要も低調となり、販売数量が減少しました。その結果、売上高は117億7千5百万円となり、前年同期に比べて11.0%の減収となりました。

・人造黒鉛電極

世界的に電炉鋼における鉄鋼生産が低調となっており、需給バランスは悪化しました。また、顧客での在庫調整も長引いていることから、販売数量が大幅に減少しました。その結果、売上高は56億3千8百万円となり、前年同期に比べて65.8%の減収となりました。

・特殊炭素製品

世界的な景気減速を背景に、特殊炭素製品の需給バランスは悪化しており、販売数量が減少しました。その結果、売上高は30億3千5百万円となり、前年同期に比べて28.2%の減収となりました。

・ファインパウダー及びその他炭素製品

その他炭素製品である加炭材等の販売数量が減少しました。その結果、売上高は8億5千万円となり、前年同期に比べて27.9%の減収となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

生産実績

当社グループは、単一セグメントの下で以下の製品を生産しております。

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
アルミニウム製錬用カソードブロック	11,778	9.1
人造黒鉛電極	4,965	72.9
特殊炭素製品	2,502	22.1
ファインパウダー及びその他炭素製品	720	32.1
合計	19,967	43.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社製品は国内、輸出とも一部受注生産をする場合がありますが、製造期間が長いため、基本的にはユーザーの生産動向をベースにした見込生産であります。

販売実績

当社グループは、単一セグメントの下で以下の製品を販売しております。

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
アルミニウム製錬用カソードブロック	11,775	11.0
人造黒鉛電極	5,638	65.8
特殊炭素製品	3,035	28.2
ファインパウダー及びその他炭素製品	850	27.9
合計	21,299	39.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株式会社	15,180	43.2	10,184	47.8
三菱商事株式会社	4,026	11.5	352	1.7

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末と比較して10億4千1百万円減少して、587億2千2百万円となりました。主な増加は、未収入金の増加等による流動資産その他の増加7億8千5百万円、建設仮勘定の増加6億1千1百万円および投資有価証券の増加24億8千8百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金の減少16億8千4百万円、仕掛品の減少16億7千万円および原材料及び貯蔵品の減少13億円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して43億3千2百万円減少して、52億4千5百万円となりました。主な増加は、繰延税金負債の増加7億7千5百万円であり、主な減少は、買掛金の減少28億9千万円、未払法人税等の減少16億8千4百万円および設備関係未払金の減少等による流動負債その他の減少4億6千2百万円です。

非支配株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して32億9千1百万円増加して、534億7千6百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加14億7千9百万円およびその他有価証券評価差額金の増加17億6千7百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の84.0%から91.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは33億6千7百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローは19億4千3百万円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローは10億3千2百万円の支出超過となりました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億7千5百万円増加(2.3%増)し、163億8千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益35億9百万円に、減価償却費14億7千3百万円、売上債権の減少額16億8千4百万円、たな卸資産の減少額31億5千8百万円等を加算し、仕入債務の減少額28億9千万円、法人税等の支払額33億4千万円を減算した結果、33億6千7百万円の資金の増加(対前連結会計年度比22.8%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得に19億2百万円を支出したこと等により、19億4千3百万円の資金の減少(対前連結会計年度比23.6%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払に10億1千5百万円を支出したこと等により、10億3千2百万円の資金の減少(対前連結会計年度比0.7%減)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等によるものであります。当社グループの運転資金および設備投資資金は、内部資金または借入により資金調達することとしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

(たな卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っているたな卸資産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。

会計処理の適用にあたっては、基本的には決算月における実績の販売価格から直接販売費を控除した正味売却価格と簿価との比較により評価損の金額を計算しておりますが、市況の著しい変化等により期末日以降に販売価格の重要な変動があった場合には、契約書など客観的情報に基づいて正味売却価格に反映させております。

当社グループの製品の生産リードタイムは比較的長く、このためたな卸資産残高は多額となっております。また、製品の販売価格や原材料の購入価格は、景気変動等による市場の需給状況に応じて大きく上下するという特徴があります。特に原材料の市場価格下落局面においては、下落前に仕入れた原材料を使用し製造した製品を販売する時にはすでに販売価格が大きく下降している場合もあり、棚卸資産の評価損が多額になる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定の情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は当社の開発部が中心となり、関連部署及び外部機関との連携のもと炭素材料の製造・評価に関する研究と新製品開発を積極的に進めております。

当社グループは、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。

研究開発活動は、主に電解用電極、高温工業炉用部材、電池用等の特殊ファインパウダー及び炭素薄膜に関する基礎研究について行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は151百万円であります。

(1) アルミニウム製錬用カソードブロック及びその他の電解用電極

世界トップシェアの黒鉛化カソードブロックの実績をベースに、大電流・大型電解炉に対して耐摩耗性に優れた新グレード品の開発に取り組んでおります。その他、各種高機能品製造に用いられる電解用電極の研究も進めております。

(2) 高温工業炉用部材

高温かつ特殊ガス雰囲気にて用いられる各種黒鉛部材の長寿命化を目指し、研究開発を進めております。

(3) 特殊ファインパウダー

永年にわたって培ってきた高度黒鉛化処理技術とファインパウダー技術を駆使し、リチウムイオン二次電池用や燃料電池部材用のさらなる高性能化に対応すべく、コスト・パフォーマンスに優れた製品の研究開発を進めております。

(4) 炭素薄膜に関する基礎研究

炭素めっき膜の形成と応用について研究しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、合理化、品質の向上及び新製品の開発等を目的とした投資を行っております。

当社グループは、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、当連結会計年度の設備投資の内訳は、事業所別に記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(当連結会計年度)

京都工場	1,573百万円
岡山工場	1
その他の事業所	3
合計	1,578百万円

なお、その所要資金は自己資金によって充当しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。

なお、当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都工場 (京都府福知山市)	炭素製品製造設備	3,918	3,287	232 (490,469)	67	7,505	200
岡山工場 (岡山県岡山市東区)	特殊炭素製品 加工工場	207	6	928 (132,775)	2	1,142	19
旧岡山工場牛窓 (岡山県瀬戸内市)	工場跡地、倉庫	9	0	80 (119,366)		89	
本社 (兵庫県尼崎市)	販売業務他	5	0		28	34	22

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 本社の建物を賃借しております。賃借料は43百万円であります。

3 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,570,800
計	15,570,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,138,868	4,138,868	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	4,138,868	4,138,868		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	37,249,814	4,138,868		5,913		4,705

(注) 発行済株式総数の減少は当社普通株式10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	22	97	70	1	2,121	2,327	
所有株式数(単元)		3,612	796	22,305	2,859	7	11,675	41,254	13,468
所有株式数の割合(%)		8.75	1.93	54.07	6.93	0.02	28.30	100.00	

(注) 1 自己株式73,535株は、「個人その他」に735単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大谷製鉄株式会社	富山県射水市奈呉の江8-4	796,000	19.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	392,200	9.65
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	223,700	5.50
公益財団法人大谷教育文化振興財団	兵庫県西宮市川西町13-10	155,900	3.83
大谷民明	兵庫県神戸市東灘区	120,000	2.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	106,694	2.62
コーソ運輸工業株式会社	兵庫県尼崎市道意町6-48-3	98,900	2.43
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380	95,500	2.35
日鉄エンジニアリング株式会社	東京都品川区大崎1-5-1	83,650	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	63,700	1.57
計	-	2,136,244	52.55

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 63,700株

2 当社は自己株式73,535株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,051,900	40,519	
単元未満株式	普通株式 13,468		
発行済株式総数	4,138,868		
総株主の議決権		40,519	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S E Cカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目 2番6号 尼崎フロントビル6階	73,500		73,500	1.78
計		73,500		73,500	1.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	194	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	73,535			

(注) 1 当期間における処分自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えており、剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績を勘案し、企業体質の強化のための投資に必要な内部留保を確保しつつ、できる限り安定的に実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、内部留保を考慮し、次のように決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	406	100
2021年5月13日 取締役会決議	406	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、将来にわたり、炭素専門メーカーとして需要家に対し原料・製品の安定供給を行うという重責を果たし続けるとともに、株主、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの共栄に資するため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

当社のコーポレート・ガバナンスは、次の5つの考え方を柱としております。

- ・株主の権利と実質的な平等性を確保します。
- ・多様なステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- ・当社に関する情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役及び監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、その役割・責務を果たします。
- ・株主との間で建設的な対話を行います。

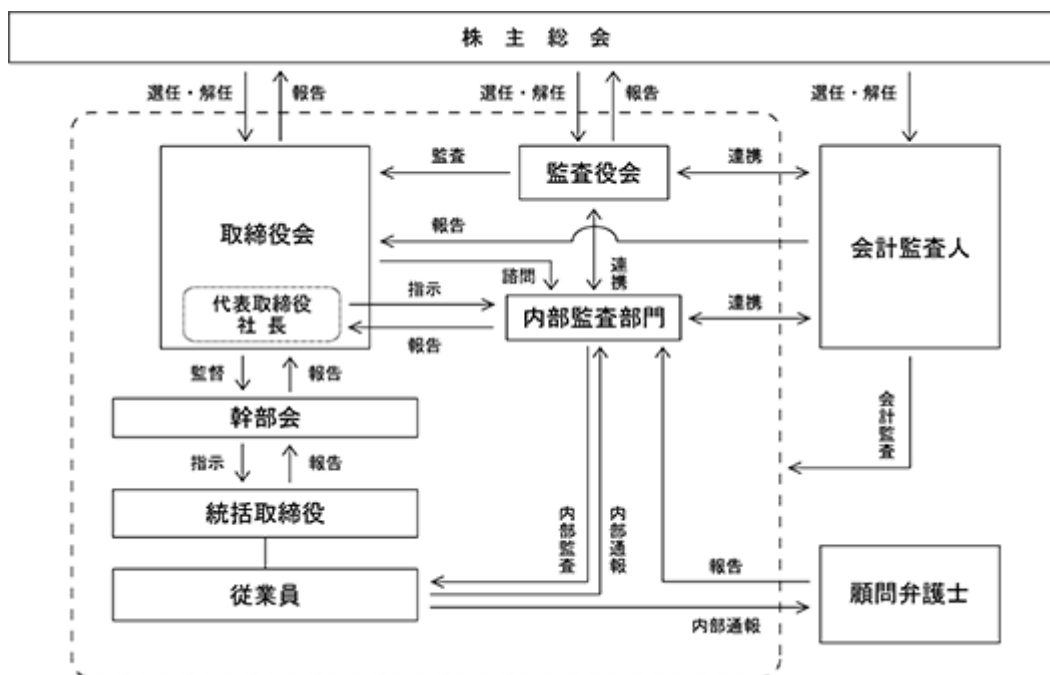
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社モデルを採用しております。社外取締役1名を含む取締役5名で構成される取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、経営監視にも意を払っております。監査役監査は社外監査役2名を含む監査役4名の体制をとっております。監査役は取締役会やその他の重要な経営会議への出席等を通して取締役の職務の執行を監督しております。

当社が監査役会設置会社を採用するのは、当社の規模・業態等に鑑みれば、監査役会設置会社の制度設計によっても取締役会・監査役（会）による経営監視は十分機能すると考えているからです。

なお、取締役会の議長は代表取締役社長である中島耕、監査役会の議長は常勤監査役である井上雅文がそれぞれ務めており、取締役会及び監査役会の構成員は後記(2)〔役員状況〕に記載のとおりであります。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社では、当社及び関係会社が、業務の有効性、効率性の確保、法令の遵守及び財務報告の信頼性を確保する観点から、内部統制システム及びリスク管理体制を概ね次のとおり整備しております。

- ・ 当社の経営理念・行動指針に則った行動を促進するため、「S E Cカーボン:行動ガイドライン」を作成し、その浸透を図っております。
- ・ 権限と責任を明確にするため、職務権限規程や業務分掌規程を定めております。
- ・ リスクマネジメントに関しては、リスクマネジメント規程を定め、統括取締役がリスクを統轄するとともに、取締役会が選定する重要リスクについて、そのリスク管理状況を定期的にモニタリングする体制を整備しています。また、大規模な事故、災害等が発生した場合の対応として、危機管理規程・事業継続計画（BUSINESS CONTINUITY PLAN:BCP）を定め、緊急時対応の整備をするとともに、定期的に訓練を実施しております。
- ・ コンプライアンスに関しては、コンプライアンス規程を定め、統括取締役がコンプライアンスを統轄するとともに、取締役会が定める法令の遵守に関する方針等に基づき、定期的に教育研修等の施策を実施しております。さらに、法令の遵守に関する事前相談制度及び内部通報制度を設けて、自社自浄機能の補完に努めております。
- ・ 金融商品取引法に従い、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともにその運用状況を含めて定期的に評価しております。
- ・ 購買決裁規程に暴力団排除条項を定め、警察や地元企業等と連携しながら、反社会的勢力との関係排除に努めております。
- ・ 当社及び関係会社がグループ内で安定成長を図るために、関係会社管理規程を定め、親会社・子会社間の報告連絡体制を確立する一方で、利益相反防止に必要な措置も講じてグループ全体の業務の適正確保を図っております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする旨定款に定めております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。取締役の任期を1年とした上で、当社の利益状況に適した配当水準及び時期を取締役会にて適宜判断することにより、当社の経営の成果を適切に株主に還元することが可能になると判断しております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大谷 民明	1948年9月3日生	1969年5月 当社入社 1993年3月 当社総務部長 1993年6月 当社取締役総務部長 1997年6月 当社常務取締役総務部・経理部担当 1999年6月 当社専務取締役調査室・総務部・経理部担当 2002年9月 当社専務取締役調査・総務・経理部門統括 2005年6月 当社代表取締役社長 2018年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	120,000
代表取締役社長	中島 耕	1964年3月8日生	1986年4月 当社入社 2014年3月 当社京都工場業務部長 2016年6月 当社取締役生産部門担当、京都工場長、同工場業務部長 2016年8月 当社取締役生産部門担当、京都工場長 2016年11月 当社取締役京都工場長 2017年5月 当社常務取締役統括、京都工場長 2018年2月 当社常務取締役統括 2018年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	4,500
取締役	長谷川 和重	1967年8月15日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2019年5月 同社より出向 2019年6月 当社執行役員電極ユニット長 2021年6月 三菱商事株式会社退職 2021年6月 当社取締役執行役員SK-Bユニット長兼電極ユニット長(現任)	(注)4	500
取締役	田畑 洋	1969年10月24日生	1992年4月 当社入社 2014年9月 当社京都工場品質保証室長 2015年3月 当社京都工場技術部長 2018年2月 当社執行役員京都工場長 2021年6月 当社取締役執行役員京都工場長(現任)	(注)4	500
取締役	大谷 壽一	1955年11月12日生	1994年6月 当社監査役 1997年6月 当社取締役 2003年3月 大谷製鉄㈱代表取締役社長(現任) 2003年6月 当社取締役退任 2007年6月 当社取締役(現任)	(注)4	60,000
常勤監査役	井上 雅文	1960年7月17日生	1983年4月 当社入社 2010年9月 当社国内電極営業部長 2016年11月 当社電極・SK-Bユニット電極営業部長 2017年5月 当社執行役員電極・SK-Bユニット長 2018年5月 当社執行役員電極ユニット長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,300
常勤監査役	森下 宏也	1961年7月15日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 当社経理部長 2020年12月 当社経理部担当部長 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	岡 和 彦	1947年2月1日生	1975年4月 1986年9月 1993年8月 2006年6月	大阪弁護士会弁護士登録 岡法律事務所開設 当社顧問弁護士 当社監査役(現任)	(注)7	
監査役	早 崎 寛	1953年4月16日生	1972年4月 2006年3月 2006年6月	兵庫県芦屋市役所入所 同所退職 当社監査役(現任)	(注)8	100
計						187,900

- (注) 1. 取締役大谷壽一は、社外取締役であります。
2. 監査役岡和彦と早崎寛は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役大谷壽一、監査役岡和彦及び早崎寛を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
目 方 研 次	1961年8月16日生	1998年4月 2008年4月 2008年6月	大阪弁護士会弁護士登録 エヴィス法律会計事務所パートナー弁護士 当社補欠監査役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社では、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を満たすことを社外取締役及び社外監査役選任の要件としており、その前提で豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社の社外取締役である大谷壽一は、当社発行株式の19.58%を保有する大谷製鉄株式会社の代表取締役社長を務めております。当社は同社に対し、当社製品の販売を行っておりますが、当社製品全体の販売に占める同社の割合は約2%と僅かであり、当社経営陣より独立性を有していると判断しております。当該社外取締役を選任している理由としては、当社と単に無関係であればよいというわけではなく、法定の要件を備えた人物で、一定程度当社と当業界のことを熟知し、かつ、経営者としての豊富な知識、経験を生かし、経営陣より独立した客観的立場で取締役、業務執行取締役等の職務を監督することにより取締役会の機能強化を期待するためであります。

当社と社外監査役との間に人的関係はありません。社外監査役を選任している理由としては、経営の監視のためであります。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監査、又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督、又は監査活動においては、必要に応じて内部監査部門、監査役及び会計監査人との相互連携を行い、経営効率の向上と経営の健全性の維持・強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されております。監査役会議長は、常勤監査役である井上雅文が務めております。岡和彦社外監査役、早崎寛社外監査役の2名は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

当事業年度に開催した監査役会の出席率は以下の通りであります。なお、監査役会の平均所要時間は約1時間でした。

氏名	出席率	出席 / 開催回数
常勤監査役 井上 雅文	100%	14回 / 14回
社外監査役 岡 和彦	100%	14回 / 14回
社外監査役 早崎 寛	100%	14回 / 14回

各監査役は、期首に定めた監査方針、監査計画に基づき、取締役会その他重要会議に出席し、重要書類の閲覧、取締役等への業務執行状況のヒヤリング等を通じ、独立した立場から職務執行状況の監査を実施しております。当事業年度の取締役会への出席率は、全監査役100%でした。また、会計監査人から監査計画、監査体制の説明を受けるほか、実地棚卸等の立会い、会計監査結果報告等の受領、情報交換等を行う会合を実施し、会計監査人との連携を図っております。

監査役会では、3名の監査役と代表取締役との意見交換会を3ヶ月に1回、当事業年度は4回実施しております。その他、常勤監査役は内部監査部門である経営企画室とも相互連携を行い、適切な監査の実施に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長の直接指揮を受けた経営企画室(監査担当は室長を含め6名で構成)が実施しております。社長の内部監査に関する基本方針に基づき、経営企画室が年間の監査計画を立案し、社長承認後に計画に従って監査を実施しております。監査において明らかになった問題点は、経営企画室が社長に直接報告し、その内容は社長・役員経由で被監査部門に伝えられます。経営企画室は被監査部門の改善状況について、後日にフォローアップ監査にて確認し、その結果を社長に報告しております。

内部監査においては、必要に応じて監査役及び会計監査人と調整・連携を行い、適正な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 昌一

指定有限責任社員 業務執行社員 福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

e. 監査法人の決定方針と理由

当社は、会計監査人の決定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の評価を行った結果、指摘すべき事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		25	
連結子会社				
計	24		25	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに監査計画の実績の状況を確認し、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬の算定および決定において、役職ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること、当社の企業価値向上と更なる持続的な成長に向けた動機付けとなること、報酬決定の手続きに客観性・透明性が担保されていることを基本方針としております。

そして、その概要は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

- 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬算定の指標は、前期連結営業利益とし、営業利益額の達成幅に応じ予め取締役会にて決定した取締役の役職別報酬表に基づき業績連動報酬の額を決定しております。

なお、その指標を選択した理由は、業績との連動性が高く、客観的な判断が可能との判断したためです。

- 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

上記役職別報酬表では、基本報酬(固定)部分と業績連動報酬(変動)部分に区分し、個人別の報酬合計額に占める業績連動報酬部分の割合について約30%を上限に設定しております。

- 報酬を与える時期又は条件の決定方針

定時株主総会終了後の取締役会で審議・決定する取締役任期中の定額報酬を翌月25日までに金銭で付与するものとします。

- 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標と実績

当事業年度の目標は、期首時点において適正かつ合理的な業績予想の算出が困難であったため設定をしておりませんでした。実績は3,100百万円となりました。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額170百万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役1名)です。

- 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役2名)です。

c. 役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬額の具体的内容を取締役会で、監査役の個人別報酬額の具体的内容を監査役会でそれぞれ審議の上決定しておりますので、委任に関する事項はありません。

また、取締役報酬の決定はその決定内容が予め決定された役職別報酬表に基づき決定されることから、取締役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針に沿っていると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	70	51	18		2
監査役 (社外監査役を除く)	14	14			1
社外役員	16	15	1		3

(注) 1 当社は、使用人兼務部分に対する報酬を支給していません。

2 各取締役の報酬額は、株主総会で決められた上限額の範囲内で取締役会の決議により各取締役の役位等を踏まえて決定します。各監査役の報酬額は、株主総会で決められた上限額の範囲内で監査役会の協議により各監査役の役位等を踏まえて決定します。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを主目的として保有する株式を純投資目的で保有する株式とし、純投資以外の目的で保有する株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することによる取引・協力関係の維持、強化について、中長期的な視点から総合的に勘案し、事業戦略上、必要と判断する株式を保有する事としております。

当社は、毎年、取締役会で、保有する全ての株式について、株式保有の意義やその採算性、ならびに保有に伴うリスクが資本コストに見合っているかを個別に検証し、保有適否を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	10
非上場株式以外の株式	38	8,185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	16	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	45

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和工業(株)	1,307,000	1,307,000	取引関係の維持強化	有
	4,293	2,423		
日本電信電話(株)	309,200	309,200	取引関係の維持強化	無
	878	796		
花王(株)	70,000	70,000	取引関係の維持強化	無
	511	618		
住友電気工業(株)	203,000	203,000	取引関係の維持強化	無
	336	231		
日本製鉄(株)	132,676	131,623	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
	250	121		
ナカバヤシ(株)	361,000	361,000	取引関係の維持強化	有
	222	194		
三菱商事(株)	68,200	68,200	取引関係の維持強化	有
	213	156		
トピー工業(株)	117,545	112,732	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
	163	155		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	225,000	225,000	取引関係の維持強化	無
	133	90		
大同特殊鋼(株)	23,001	22,004	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
	117	76		
中部鋼鈹(株)	124,084	121,546	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	有
	101	75		
ダイダン(株)	29,000	29,000	取引関係の維持強化	無
	85	84		
日亜鋼業(株)	252,000	252,000	取引関係の維持強化	有
	82	71		
(株)京都銀行	11,400	11,400	取引関係の維持強化	有
	77	39		
(株)ケー・エフ・シー	36,000	36,000	取引関係の維持強化	有
	75	60		
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,800	448,000	取引関係の維持強化	無
	71	55		
(株)エディオン	50,500	50,500	取引関係の維持強化	無
	62	45		
ジェイエフイーホールディングス(株)	44,400	44,400	取引関係の維持強化	無
	60	31		
合同製鐵(株)	26,194	25,278	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
	56	53		
(株)淀川製鋼所	23,200	23,200	取引関係の維持強化	無
	56	40		
住友商事(株)	36,000	36,000	取引関係の維持強化	有
	56	44		
大阪瓦斯(株)	21,000	21,000	取引関係の維持強化	無
	45	42		
伊藤忠商事(株)	12,000	12,000	取引関係の維持強化	無
	43	26		
キリンホールディングス(株)	17,000	17,000	取引関係の維持強化	無
	36	36		
(株)T & Dホールディングス	20,000	20,000	取引関係の維持強化	無
	28	17		
(株)中央倉庫	21,000	21,000	取引関係の維持強化	無
	23	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本冶金工業(株)	10,099	9,197	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
	20	15		
櫻島埠頭(株)	10,000	10,000	取引関係の維持強化	有
	16	16		
E N E O S ホールディングス(株)	31,030	31,030	取引関係の維持強化	無
	15	11		
エア・ウォーター(株)	8,000	8,000	取引関係の維持強化	無
	15	11		
三菱製鋼(株)	10,000	10,000	取引関係の維持強化	無
	8	7		
(株)四国銀行	10,700	10,700	取引関係の維持強化	有
	8	9		
神鋼商事(株)	1,717	1,681	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
	3	3		
双日(株)	10,500	10,500	取引関係の維持強化	無
	3	2		
(株)くろがね工作所	2,800	2,800	取引関係の維持強化	有
	2	1		
東海カーボン(株)	1,000	1,000	取引関係の維持強化	無
	1	0		
(株)三井E&Sホールディングス	2,700	2,700	取引関係の維持強化	無
	1	1		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の維持強化	無
	0	0		

(注) 1 当該株式につき、定量的な保有効果の算出は困難ですが、取締役会で株式保有の意義やその採算性、ならびに保有に伴うリスクが資本コストに見合っているかを個別に検証することにより、保有の合理性を確保しております。

2 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、保有38銘柄について記載しております。

3 J X T Gホールディングス株式会社は、2020年6月25日付でE N E O Sホールディングス株式会社に社名変更しております。

4 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年9月30日付で10株を1株に株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,300	16,625
受取手形及び売掛金	8,591	6,907
商品及び製品	2,475	2,287
仕掛品	12,989	11,319
原材料及び貯蔵品	3,301	2,000
その他	207	992
貸倒引当金	19	15
流動資産合計	43,847	40,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,467	13,519
減価償却累計額	9,083	9,377
建物及び構築物（純額）	4,383	4,142
機械装置及び運搬具	45,103	45,751
減価償却累計額	41,591	42,457
機械装置及び運搬具（純額）	3,511	3,293
工具、器具及び備品	906	890
減価償却累計額	805	816
工具、器具及び備品（純額）	101	73
土地	1,261	1,262
リース資産	80	62
減価償却累計額	45	40
リース資産（純額）	34	21
建設仮勘定	542	1,153
有形固定資産合計	9,834	9,948
無形固定資産	51	48
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,915	1 8,403
その他	124	213
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	6,030	8,607
固定資産合計	15,916	18,604
資産合計	59,763	58,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,018	1,127
リース債務	15	13
未払法人税等	1,687	2
未払消費税等	4	144
賞与引当金	355	284
その他	1,709	1,247
流動負債合計	7,792	2,820
固定負債		
リース債務	29	17
長期未払金	31	31
繰延税金負債	772	1,548
環境対策引当金	77	35
退職給付に係る負債	875	792
固定負債合計	1,786	2,425
負債合計	9,578	5,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	37,284	38,764
自己株式	684	685
株主資本合計	47,761	49,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,487	4,255
退職給付に係る調整累計額	71	27
その他の包括利益累計額合計	2,415	4,227
非支配株主持分	8	9
純資産合計	50,185	53,476
負債純資産合計	59,763	58,722

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	35,136	21,299
売上原価	1 17,986	1 15,679
売上総利益	17,149	5,620
販売費及び一般管理費	2, 3 3,326	2, 3 2,539
営業利益	13,823	3,081
営業外収益		
受取利息	10	3
受取配当金	247	223
不動産賃貸料	53	52
為替差益	-	94
雑収入	24	56
営業外収益合計	335	430
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸原価	7	7
為替差損	137	-
租税公課	12	9
雑支出	4	0
営業外費用合計	162	18
経常利益	13,996	3,493
特別利益		
固定資産売却益	4 101	4 0
投資有価証券売却益	-	52
特別利益合計	101	52
特別損失		
固定資産除却損	5 235	5 36
投資有価証券評価損	166	-
特別損失合計	402	36
税金等調整前当期純利益	13,695	3,509
法人税、住民税及び事業税	3,908	947
法人税等調整額	150	65
法人税等合計	4,058	1,012
当期純利益	9,637	2,496
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	9,635	2,496

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	9,637	2,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,266	1,767
退職給付に係る調整額	16	44
その他の包括利益合計	1,249	1,812
包括利益	8,387	4,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,386	4,308
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,913	5,247	28,664	681	39,144
当期変動額					
剰余金の配当			1,016		1,016
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,635		9,635
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,619	3	8,616
当期末残高	5,913	5,247	37,284	684	47,761

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,753	88	3,665	7	42,817
当期変動額					
剰余金の配当					1,016
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,635
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,266	16	1,249	1	1,248
当期変動額合計	1,266	16	1,249	1	7,368
当期末残高	2,487	71	2,415	8	50,185

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,913	5,247	37,284	684	47,761
当期変動額					
剰余金の配当			1,016		1,016
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,496		2,496
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,479	1	1,478
当期末残高	5,913	5,247	38,764	685	49,239

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,487	71	2,415	8	50,185
当期変動額					
剰余金の配当					1,016
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,496
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,767	44	1,812	0	1,812
当期変動額合計	1,767	44	1,812	0	3,291
当期末残高	4,255	27	4,227	9	53,476

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,695	3,509
減価償却費	1,607	1,473
投資有価証券評価損益(は益)	166	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	4
賞与引当金の増減額(は減少)	12	70
環境対策引当金の増減額(は減少)	15	41
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	35
受取利息及び受取配当金	258	226
支払利息	1	1
為替差損益(は益)	28	15
投資有価証券売却損益(は益)	-	52
固定資産売却損益(は益)	101	0
固定資産除却損	235	36
売上債権の増減額(は増加)	3,303	1,684
たな卸資産の増減額(は増加)	6,226	3,158
仕入債務の増減額(は減少)	485	2,890
未払消費税等の増減額(は減少)	833	139
未収消費税等の増減額(は増加)	172	-
その他	20	215
小計	10,947	6,482
利息及び配当金の受取額	258	226
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	6,842	3,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,362	3,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	290	240
定期預金の払戻による収入	250	290
有形固定資産の取得による支出	2,336	1,902
無形固定資産の取得による支出	27	11
固定資産の売却による収入	120	0
投資有価証券の取得による支出	39	57
投資有価証券の売却による収入	-	97
その他	221	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,544	1,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	3	1
配当金の支払額	1,015	1,015
非支配株主への配当金の支払額	0	0
リース債務の返済による支出	21	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,039	1,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	749	375
現金及び現金同等物の期首残高	15,261	16,010
現金及び現金同等物の期末残高	16,010	16,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社は、東邦カーボン(株)であります。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社は、S E C産業(株)、S E Cエンジニアリング(株)、アイ'エムセップ(株)であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の3社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

非連結子会社は上記の3社で、関連会社は(株)ハイテンプ・マテリアルズ・システムであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東邦カーボン(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、岡山工場については、定額法)

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は、貸倒実績率法によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約等に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務及び外貨建予定取引）の為替変動リスクに対して為替予約取引等をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

為替予約等は通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。為替予約取引等は通常の外貨建売上債権に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個々の取引毎のヘッジの有効性を評価しておりますが、ヘッジ対象となる外貨建取引と為替予約取引等について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社の為替予約取引等は、社内規程に基づき、基本方針について代表取締役の承認を得て、経理部が営業各部作成の入金予定及び為替レートを検討したうえで実行しております。また、その管理は経理部が営業各部より販売契約残高の報告を求め商社及び金融機関からの残高通知書との照合及び実需との確認を行うとともに、毎月の取引実績を役員会へ報告しております。

また、経営企画室も内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響につきましては、現在のところ重要なものではありません。しかしながら、不確定要素が多いことから、今後の事業に対する影響につきましては、引き続き動向を注視していく必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	39百万円	80百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
アイ'エムセップ(株)	アイ'エムセップ(株)	131百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価(は炭入額)	10百万円	353百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造費、運賃及び保管料	863百万円	743百万円
販売手数料	1,055	588
給料、諸手当(役員報酬含む)	411	396
従業員賞与	83	77
賞与引当金繰入額	72	58
環境対策引当金繰入額(は炭入額)	6	21
退職給付費用	23	20
租税公課	243	130
賃借料	99	99
研究開発費	121	151

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	121百万円	151百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品		
土地	101	
合計	101百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	173	33
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	
合計	235百万円	36百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,982百万円	2,527百万円
組替調整額	166	52
税効果調整前	1,815	2,475
税効果額	549	707
その他有価証券評価差額金	1,266	1,767
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	31
組替調整額	19	15
税効果調整前	17	47
税効果額	1	2
退職給付に係る調整額	16	44
その他の包括利益合計	1,249百万円	1,812百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,138,868			4,138,868

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,003	338		73,341

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

338株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	406	100	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	609	150	2019年9月30日	2019年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	609	150	2020年3月31日	2020年6月8日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,138,868			4,138,868

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,341	194		73,535

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 194株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	609	150	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	406	100	2020年9月30日	2020年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	406	100	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	16,300百万円	16,625百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	290	240
現金及び現金同等物	16,010百万円	16,385百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、汎用コンピューター（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	42百万円	29百万円
1年超	43	23
合計	85百万円	53百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については運転資金及び設備投資資金等の資金需要に応じて銀行借入を行う方針であります。また、デリバティブ取引については、外貨建売上債権の為替の変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理、期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。外貨建売上債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日のものであります。これらの負債は資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは適時に資金繰り計画を作成及び更新し当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建売上債権の為替の変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行っております。為替予約取引等は、社内規程に基づき、基本方針について代表取締役の承認を得て、経理部が営業各部作成の入金予定及び為替レートを検討したうえで実行しております。また、その管理は経理部が営業各部より販売契約残高の報告を求め商社及び金融機関からの残高通知書との照合及び実需との確認を行うとともに、毎月の取引実績を役員会へ報告しております。また、相手先は、信用度の高い総合商社及び金融機関のみであり、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	16,300	16,300	
(2)受取手形及び売掛金	8,591	8,591	
(3)投資有価証券 其他有価証券	5,865	5,865	
資産計	30,757	30,757	
(4)買掛金	4,018	4,018	
(5)未払法人税等	1,687	1,687	
(6)未払消費税等	4	4	
負債計	5,710	5,710	
(7)デリバティブ取引()	2	2	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	16,625	16,625	
(2)受取手形及び売掛金	6,907	6,907	
(3)投資有価証券 其他有価証券	8,312	8,312	
資産計	31,845	31,845	
(4)買掛金	1,127	1,127	
(5)未払法人税等	2	2	
(6)未払消費税等	144	144	
負債計	1,274	1,274	
(7)デリバティブ取引()	(13)	(13)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)買掛金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してしております。また、注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非上場株式	49	91

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	16,300
受取手形及び売掛金	8,591
合計	24,892

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	16,625
受取手形及び売掛金	6,907
合計	23,533

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,424	1,872	3,551
その他	84	39	45
計	5,509	1,912	3,596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	355	469	113
計	355	469	113
合計	5,865	2,381	3,483

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,988	2,037	5,950
その他	126	39	87
計	8,115	2,077	6,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	196	275	78
計	196	275	78
合計	8,312	2,353	5,959

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	97	52	
債券			
その他			
合計	97	52	

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について166百万円(その他有価証券の株式166百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,625		2	2
	合計	1,625		2	2

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	429		13	13
	合計	429		13	13

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,140	2,150
勤務費用	106	106
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	0	32
退職給付の支払額	105	39
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	2,150	2,192

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,221	1,275
期待運用収益	10	10
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出額	149	153
退職給付の支払額	105	37
年金資産の期末残高	1,275	1,399

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,125	2,178
年金資産	1,275	1,399
	850	778
非積立型制度の退職給付債務	24	14
連結貸借対照表に計上された負債の純額	875	792
退職給付に係る負債	875	792
連結貸借対照表に計上された負債の純額	875	792

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	106	106
利息費用	8	8
期待運用収益	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	19	15
確定給付制度に係る退職給付費用	124	119

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	17	47

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	76	28

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.40%	0.40%
長期期待運用収益率	0.85%	0.83%

(注) なお、上記の他に2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	267百万円	242百万円
賞与引当金	108	87
未払事業税	88	
環境対策引当金	23	10
投資有価証券	23	12
減損損失	19	19
未払社会保険料	16	13
貸倒引当金	14	13
長期未払金	9	9
その他	12	57
繰延税金資産小計	584	466
評価性引当額	348	295
繰延税金資産合計	235	171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	996	1,704
固定資産圧縮積立金	12	11
その他		5
繰延税金負債合計	1,008	1,720
繰延税金負債の純額	772	1,548

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
住民税均等割等		0.3
評価性引当額の増減		0.9
試験研究費控除税額		0.6
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	28.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、京都府及び岡山県その他の地域において、賃貸利用している不動産及び工場跡地等を有しております。
 なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	143	123
	期中増減額	19	0
	期末残高	123	123
期末時価		1,583	1,589

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前期連結会計年度の主な減少は不動産の売却であり、当期連結会計年度の主な増加は土地の取得であります。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	53	52
賃貸費用	7	7
差額	45	45
その他(損益)	93	8

- (注) 1 賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は、営業外費用に計上しております。
 2 前連結会計年度のその他(損益)は主に固定資産売却益であり、特別利益に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アルミニウム製錬用 カソードブロック	人造黒鉛電極	特殊炭素製品	ファインパウダー 及びその他炭素製品	合計
外部顧客への売上高	13,228	16,504	4,225	1,178	35,136

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・中近東	欧州	その他の地域	合計
13,039	4,966	12,312	1,966	2,851	35,136

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 アジア・中近東のうち、韓国は4,213百万円であります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
住友商事(株)	15,180
三菱商事(株)	4,026

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アルミニウム製錬用 カソードブロック	人造黒鉛電極	特殊炭素製品	ファインパウダー 及びその他炭素製品	合計
外部顧客への売上高	11,775	5,638	3,035	850	21,299

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・中近東	欧州	その他の地域	合計
7,970	3,992	5,196	1,322	2,816	21,299

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
住友商事(株)	10,184

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)等	大谷製鉄㈱	富山県 射水市	480	棒鋼製造 販売	(被所有) 直接19.6	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売	676	売掛金	89

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 大谷製鉄㈱の議決権は、当社役員及びその近親者が98.8%を所有しております。（間接所有15.0%）
- 2 大谷製鉄㈱との取引は、市場価格を助案して取引条件を取締役会で決定しております。
- 3 大谷製鉄㈱は、「連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等」グループの種類「その他の関係会社」及び「主要株主」にも該当しております。
- 4 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)等	大谷製鉄㈱	富山県 射水市	480	棒鋼製造 販売	(被所有) 直接19.6	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売	399	売掛金	80

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 大谷製鉄㈱の議決権は、当社役員及びその近親者が98.8%を所有しております。（間接所有15.0%）
- 2 大谷製鉄㈱との取引は、市場価格を助案して取引条件を取締役会で決定しております。
- 3 大谷製鉄㈱は、「連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等」グループの種類「その他の関係会社」及び「主要株主」にも該当しております。
- 4 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	12,342.04円	13,152.08円
1株当たり当期純利益	2,370.04円	614.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,635	2,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,635	2,496
普通株式の期中平均株式数(株)	4,065,707	4,065,392

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,185	53,476
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8	9
(うち非支配株主持分)	(8)	(9)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,176	53,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,065,527	4,065,333

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	15	13		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	17		2022年4月～ 2025年8月
合計	45	30		

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」の記載を省略しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	9	6	1	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,806	10,200	14,940	21,299
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,245	2,437	2,696	3,509
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	887	1,740	1,924	2,496
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	218.24	428.20	473.43	614.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	218.24	209.97	45.23	140.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,932	16,333
受取手形	1 489	1 238
売掛金	1 7,975	1 6,563
商品及び製品	2,474	2,287
仕掛品	12,989	11,319
原材料及び貯蔵品	3,301	2,000
その他	1 208	1 992
貸倒引当金	16	13
流動資産合計	43,354	39,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,757	3,569
構築物	626	572
機械及び装置	3,507	3,291
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	101	73
土地	1,261	1,262
リース資産	34	21
建設仮勘定	542	1,153
有形固定資産合計	9,834	9,948
無形固定資産		
施設利用権	2	2
ソフトウェア	43	33
リース資産	5	3
ソフトウェア仮勘定	0	8
無形固定資産合計	50	48
投資その他の資産		
投資有価証券	5,875	8,322
関係会社株式	53	94
その他	124	213
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	6,045	8,622
固定資産合計	15,930	18,618
資産合計	59,285	58,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,886	1 1,090
リース債務	15	13
未払金	451	287
未払費用	1 415	1 429
未払法人税等	1,672	2
未払消費税等	-	143
賞与引当金	354	284
設備関係未払金	797	470
その他	1 42	1 57
流動負債合計	7,634	2,779
固定負債		
リース債務	29	17
長期未払金	31	31
繰延税金負債	777	1,550
退職給付引当金	796	762
環境対策引当金	77	35
固定負債合計	1,711	2,396
負債合計	9,346	5,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金		
資本準備金	4,705	4,705
その他資本剰余金	541	541
資本剰余金合計	5,247	5,247
利益剰余金		
利益準備金	762	762
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28	24
別途積立金	6,600	6,600
繰越利益剰余金	29,584	31,046
利益剰余金合計	36,975	38,433
自己株式	684	685
株主資本合計	47,451	48,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,487	4,255
評価・換算差額等合計	2,487	4,255
純資産合計	49,939	53,164
負債純資産合計	59,285	58,340

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 34,225	1 20,636
売上原価	1 17,215	1 15,110
売上総利益	17,009	5,525
販売費及び一般管理費	2 3,262	2 2,484
営業利益	13,746	3,041
営業外収益		
受取利息	10	3
受取配当金	1 255	1 231
雑収入	1 78	1 202
営業外収益合計	344	437
営業外費用		
支払利息	1	1
雑支出	161	17
営業外費用合計	162	18
経常利益	13,928	3,459
特別利益		
固定資産売却益	101	0
投資有価証券売却益	-	52
特別利益合計	101	52
特別損失		
固定資産除却損	235	36
投資有価証券評価損	166	-
特別損失合計	402	36
税引前当期純利益	13,627	3,476
法人税、住民税及び事業税	3,882	936
法人税等調整額	150	65
法人税等合計	4,032	1,001
当期純利益	9,595	2,474

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		15,568	71.5	6,906	55.2
労務費		2,012	9.2	1,884	15.1
(このうち賞与引当金 繰入額)		(283)		(226)	
経費		4,184	19.2	3,719	29.7
(このうち減価償却費)		(1,559)		(1,411)	
(このうち業務委託費)		(766)		(726)	
当期総製造費用		21,764	100.0	12,509	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,912		12,989	
合計		30,677		25,499	
仕掛品期末たな卸高		12,989		11,319	
他勘定受入高		38		28	
当期製品製造原価		17,726		14,209	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、前事業年度、当事業年度とも組別工程別総合原価計算によっております。

他勘定受入高

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貯蔵品より振替(百万円)	38	28

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,913	4,705	541	5,247
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,913	4,705	541	5,247

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	762	31	6,600	21,002	28,396
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		3		3	-
剰余金の配当				1,016	1,016
当期純利益				9,595	9,595
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	-	8,582	8,578
当期末残高	762	28	6,600	29,584	36,975

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	681	38,876	3,753	3,753	42,629
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,016			1,016
当期純利益		9,595			9,595
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,266	1,266	1,266
当期変動額合計	3	8,575	1,266	1,266	7,309
当期末残高	684	47,451	2,487	2,487	49,939

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,913	4,705	541	5,247
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,913	4,705	541	5,247

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	762	28	6,600	29,584	36,975
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		3		3	-
剰余金の配当				1,016	1,016
当期純利益				2,474	2,474
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	-	1,461	1,458
当期末残高	762	24	6,600	31,046	38,433

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	684	47,451	2,487	2,487	49,939
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,016			1,016
当期純利益		2,474			2,474
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,767	1,767	1,767
当期変動額合計	1	1,457	1,767	1,767	3,224
当期末残高	685	48,909	4,255	4,255	53,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし貯蔵品は先入先出法による)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし岡山工場については定額法)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は、貸倒実績率法によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用の支出に備えるため、当事業年度において合理的に見積もることができる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約等に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務及び外貨建予定取引）の為替変動リスクに対して為替予約取引等をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

為替予約等は通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。為替予約取引等は通常の外貨建売上債権に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個々の取引毎のヘッジの有効性を評価しておりますが、ヘッジ対象となる外貨建取引と為替予約取引等について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社の為替予約取引等は、社内規程に基づき、基本方針について代表取締役の承認を得て、経理部が営業各部作成の入金予定及び為替レートを検討したうえで実行しております。また、その管理は経理部が営業各部より販売契約残高の報告を求め商社及び金融機関からの残高通知書との照合及び実需との確認を行うとともに、毎月の取引実績を役員会へ報告しております。

また、経営企画室も内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響につきましては、現在のところ重要なものはありません。しかしながら、不確定要素が多いことから、今後の事業に対する影響につきましては、引き続き動向を注視していく必要があるものと考えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	369百万円	311百万円
短期金銭債務	33	187

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
アイ'エムセップ(株)	アイ'エムセップ(株)	131百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,310百万円	763百万円
その他の営業取引高	320	600
営業取引以外の取引高	12	10

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造費、運賃及び保管料	863百万円	742百万円
販売手数料	1,055	588
給料、諸手当(役員報酬含む)	387	375
従業員賞与	77	74
賞与引当金繰入額	70	57
環境対策引当金繰入額(は戻入額)	6	21
退職給付費用	22	20
減価償却費	19	17
おおよその割合		
販売費	59%	54%
一般管理費	41	46

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	45	86
関連会社株式	8	8
計	53	94

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	243百万円	233百万円
賞与引当金	108	86
未払事業税	87	-
環境対策引当金	23	10
投資有価証券	23	12
減損損失	19	19
未払社会保険料	15	13
貸倒引当金	14	13
長期未払金	9	9
その他	12	58
繰延税金資産小計	558	457
評価性引当額	327	287
繰延税金資産合計	231	169
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	996	1,704
固定資産圧縮積立金	12	11
その他		5
繰延税金負債合計	1,008	1,720
繰延税金負債の純額	777	1,550

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
住民税均等割等		0.3
評価性引当額の増減		0.8
試験研究費控除税額		0.6
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	28.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,757	47	0	235	3,569	7,017
	構築物	626	18	0	72	572	2,360
	機械及び装置	3,507	871	0	1,087	3,291	42,387
	車両運搬具	4	0	0	1	2	70
	工具、器具及び備品	101	23	0	50	73	816
	土地	1,261	1			1,262	
	リース資産	34			12	21	40
	建設仮勘定	542	1,576	965		1,153	
	計	9,834	2,540	966	1,459	9,948	52,692
無形固定資産	施設利用権	2			0	2	
	ソフトウェア	43	3		12	33	
	リース資産	5			1	3	
	ソフトウェア仮勘定	0	10	2		8	
	計	50	13	2	14	48	

(注) 当期増加額の主なもの

機械及び装置

京都工場 SK-B関連設備改修工事 358百万円

建設仮勘定

京都工場 焼成炉新設工事 727百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	13	16	21
賞与引当金	354	284	354	284
環境対策引当金	77		41	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告による公告が出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://sec-carbon.com/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|----------------------|-------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第100期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月25日関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第101期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第101期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第101期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡宏之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS E Cカーボン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている「商品及び製品」2,287百万円及び「仕掛品」11,319百万円については、アルミニウム製錬用カソードブロック、人造黒鉛電極、特殊炭素製品等が計上されており、連結総資産の23.2%を占めている。これらのたな卸資産の評価に関して、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に、収益性の低下による簿価切下げの方法を採用している旨が記述されている。</p> <p>生産のリードタイムは比較的長く、このためたな卸資産残高は多額となっている。また、製品の販売価格や原材料の購入価格は、景気変動等による市場の需給状況に応じて大きく上下するという特徴がある。特に原材料の市場価格下落局面においては、下落前に仕入れた原材料を使用し製造した製品を販売する時にはすでに販売価格が大きく下降している場合もあり、たな卸資産の評価損が多額になる可能性がある。</p> <p>たな卸資産の評価は、基本的には決算月における実績の販売価格から直接販売費を控除した正味売却価格と簿価との比較により評価損の金額を計算しているが、市況の著しい変化等により期末日以降に販売価格の重要な変動があった場合には、契約書など客観的情報に基づいて正味売却価格に反映させている。</p> <p>以上より、たな卸資産の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、また期末日以降の販売価格の重要な変動に対する正味売却価格への反映に係る正確性や網羅性の検証には慎重な対応が必要であることから、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の実施したたな卸資産の評価が適切かを判断するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>たな卸資産の評価に関するシステムが信頼性をもって運用されていることを検討するため、IT全般統制の整備及び運用状況を検討した。</p> <p>システムから出力されるたな卸資産評価のための資料について、たな卸資産データ及び実績販売価格等との照合により正確かつ漏れなく計算されているかを検討した。</p> <p>たな卸資産評価のための資料について、決算月における実績販売価格データまたは期末後の販売価格が示された契約書等との整合性を検討した。</p> <p>取締役会議事録及び幹部会議事録に加えて販売価格の決裁資料の閲覧により、正味売却価格に反映すべき将来販売時点での売価の低下見込みがないかを検討した。</p> <p>前連結会計年度末のたな卸資産の評価結果と当連結会計年度の実績を比較することにより、前連結会計年度末の評価が適切であったかを検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S E Cカーボン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S E Cカーボン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡宏之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS E Cカーボン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上